




# 広島市都市計画マスタープラン

概要版



 広島市

平成25年(2013年)8月



## 1 策定の目的

人口減少・超高齢化の進行、地球環境問題の深刻化など、都市を取り巻く社会経済情勢が厳しさを増している中、本市が将来にわたって魅力あふれる「まち」であり続けるよう、長期的な視点に立った都市づくりの目標やその実現に向けた方向性を明らかにし、都市づくりの総合的な指針として活用することを目的としています。

## 2 位置付けと役割

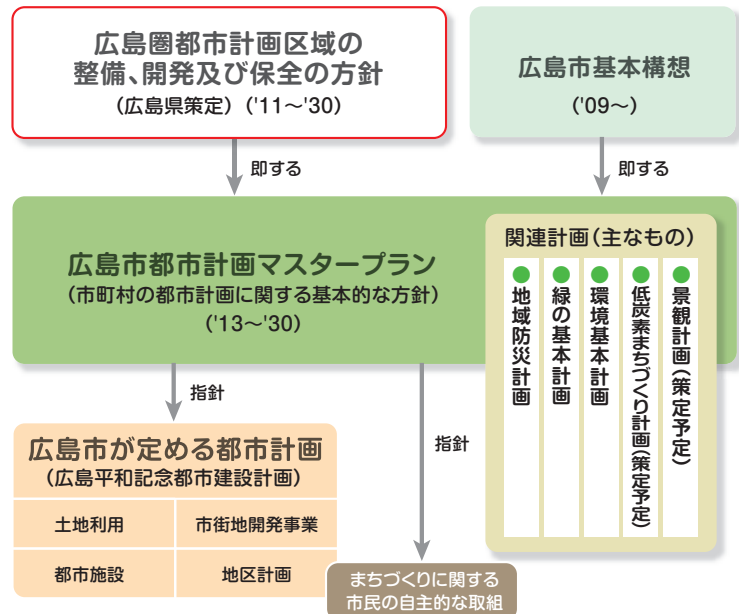
### (1)位置付け

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、「広島市基本構想」、「広島圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」などの上位計画に即して定めるものです。

### (2)役割

- ▶ 都市計画の決定・変更の指針
- ▶ 都市づくりに関する施策展開の指針
- ▶ 市民\*主体のまちづくり活動の指針
- ▶ 都市計画マスタープランの周知による事業実施の円滑化

\*市民=住民、企業、NPO等



## 3 基本事項

### (1)目標年次

平成42年 (2030年)

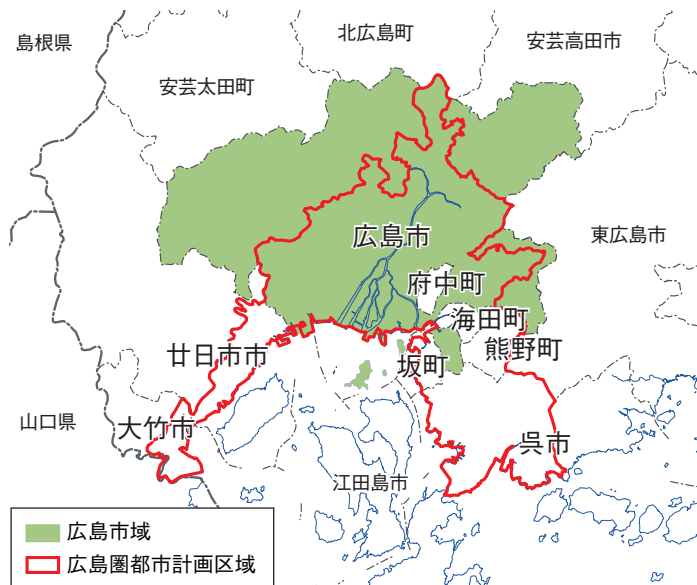
### (2)対象地域

都市計画区域に重心をおきつつ、広島市全域を視野に入れます。

### (3)人口の見通し

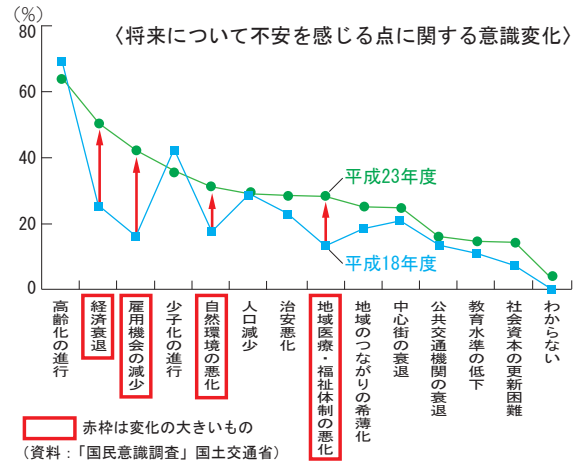
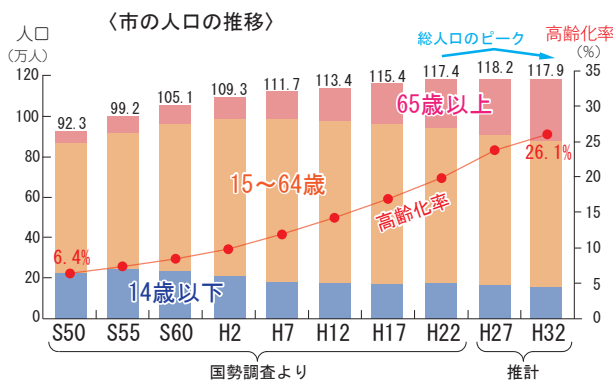
平成27年 (2015年) 頃をピークに減少局面に入ると想定しています。

しかしながら、本市は、中長期的に活力とにぎわいを維持し、中四国地方の中核都市としての役割を發揮していくことが求められているため、できるだけ現在の人口規模が確保されるよう努めます。



### 1 都市の現状と動向

- 人口減少・超高齢社会の到来
- 災害リスクの高まり
- 市民ニーズ・価値観の変化
- 厳しい経済状況と財政の悪化
- 地球環境問題の深刻化
- 地方分権の進展



#### 都市づくりの歴史

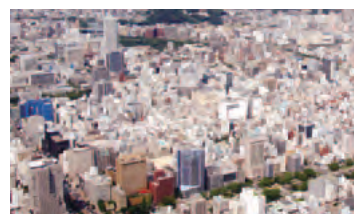
- ・ 広島は、豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、毛利輝元による1589年の築城以来、中国地方の中心的な都市として発展してきた「まち」です。
- ・ その「まち」は、昭和20年（1945年）8月6日、人類史上初めての原子爆弾の投下により、市街地の大半が廃墟と化しましたが、「広島平和記念都市建設法」に基づき平和都市の建設を進めてきた先人の努力により、今では世界の人々から「平和の象徴」、「希望の象徴」として認められるまでになっています。

### 2 広島市の都市づくりの課題

- 平和都市の建設
- 中四国地方の中核都市としての役割の発揮
- 本格的な地方分権社会にふさわしい都市経営
- 都市間競争力の強化
- 地球温暖化・エネルギー対策の推進
- 災害に強い都市づくり
- 観光・文化・国際交流の振興による交流人口の拡大と定住人口の確保



平和記念公園周辺



都心のビル群



広島市基本構想が掲げる都市像「国際平和文化都市」を実現するため、「活力」、「魅力」、「快適性」という三つの視点で都市づくりの目標と方針を設定します。

都市づくりの目標 「世界に誇れる」「まち」「広島」

**活力**

活力とにぎわいにより、中四国地方の発展をリードする都市

- 方針1 ヒト・モノ・カネの広域的な循環を生み出す求心力のある都心の形成
- 方針2 企業活動を活性化し、地域経済の持続的な発展を支える都市づくり
- 方針3 既存ストックを活用した効率的・効果的な都市経営



旧広島市民球場跡地周辺



西風新都 伴南工業地区



橋りょうの点検作業(アストラムライン)

**魅力**

地域資源を生かした多様な個性の魅力により、活発な交流が生まれ、平和への思いが共有される都市

- 方針4 広島ならではの資源を活用した都市づくり
- 方針5 おもてなしの心があふれ、「また来てみたい」「住んでみたい」と思える都市づくり
- 方針6 美しく品があり、人々に“広島”を印象づけることができる都市景観の創出



広島市民球場



地元企業による花苗の植え付け作業



京橋川オープンカフェ

**快適性**

誰もが快適に生き生きと住み続けることができ、幸福が増進される都市

- 方針7 子どもから高齢者まで、誰もが快適に暮らせるまちづくり
- 方針8 環境への負荷が少ないスマートな都市づくり
- 方針9 災害に強く犯罪や事故が起こりにくい、安全・安心な都市づくり



広島電鉄の超低床車両



広島特別支援学校のソーラーパネル



総合防災訓練の風景

## 1 都市構造の転換

市街地の無秩序な拡大を抑制し、公共交通にアクセスしやすい場所に居住機能、生活サービス機能などを集積する「集約型都市構造」への転換をめざします。

## 2 集約型都市構造の構成

### (1)都心

広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区を都心の東西の核と位置付け、都市機能の集積・強化を図り、これらが相互に刺激し高め合う「楕円形の都心づくり」を進めます。

### (2)拠点地区

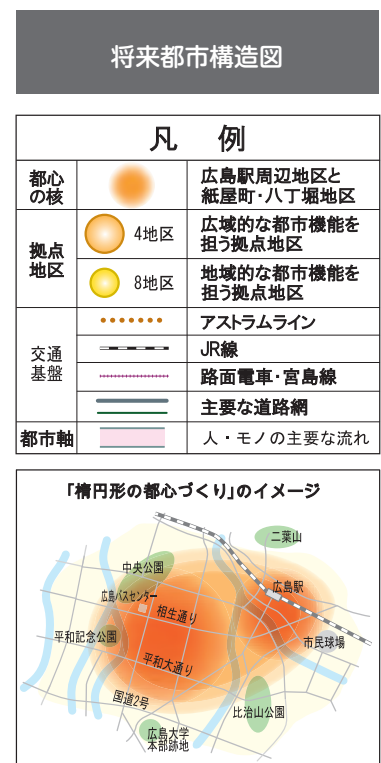
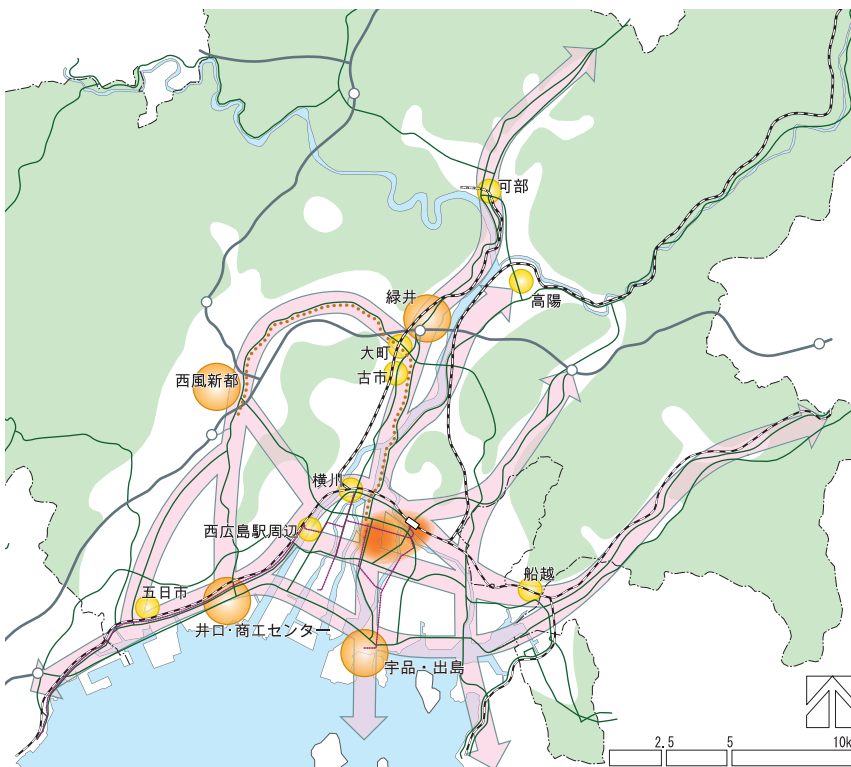
- ▶ 広域的な都市機能を担う拠点地区（4地区）  
中核となるべき機能の集積・強化などにより、活力と魅力のある拠点を形成します。
- ▶ 地域的な都市機能を担う拠点地区（8地区）  
生活サービス機能の充実等により、地域の生活・活動を支える拠点を形成します。

### (3)交通体系

都心・拠点地区の連携強化により、各地区の機能分担と都市機能の有効活用が図られるよう、公共交通の充実・強化や骨格的な道路の整備に取り組みます。

### (4)都市軸

都市構造を明確化するため、人・モノの主要な流れを示す「都市軸」を設定します。都市軸においては、既存の集積の維持を基本とします。





# 1 土地利用の方針

## 基本方針

- 既存の市街地の活用を図りながら、中四国地方の中核都市として持続的に発展し、圏域全体の発展をリードする都市づくりを進めます。
- 都市計画に関するマスタープランなどで特に位置付けている開発を除き、市街地の拡大を抑制することを基本とし、交通施設の整備との整合を図りながら、都心及び拠点地区の機能の充実・強化を進めます。
- 市街地の状況や都市施設の整備状況などを踏まえて用途地域を適正に配置するとともに、地区計画等を活用し、地域特性に応じた土地利用を進めます。
- 高齢者や子育て世代などの暮らしやすさを向上するため、身近なエリアで日常的な生活サービスの大半を享受できるような都市構造をめざします。
- 自然環境や営農環境を保全し、都市と自然環境が調和した土地利用を進めます。

## 地区ごとの方針

### (1)市街地

- 都心・拠点地区とその周辺などでの居住を進めます。
- 地域ごとの課題や特性に応じて、住宅地の居住環境の維持・改善を図ります。
- 都心・拠点地区への商業・業務機能の集積を進めます。鉄軌道駅周辺では、地域特性に応じて、商業・教育・医療等の生活サービス機能の集積を進め、生活拠点の形成を図ります。

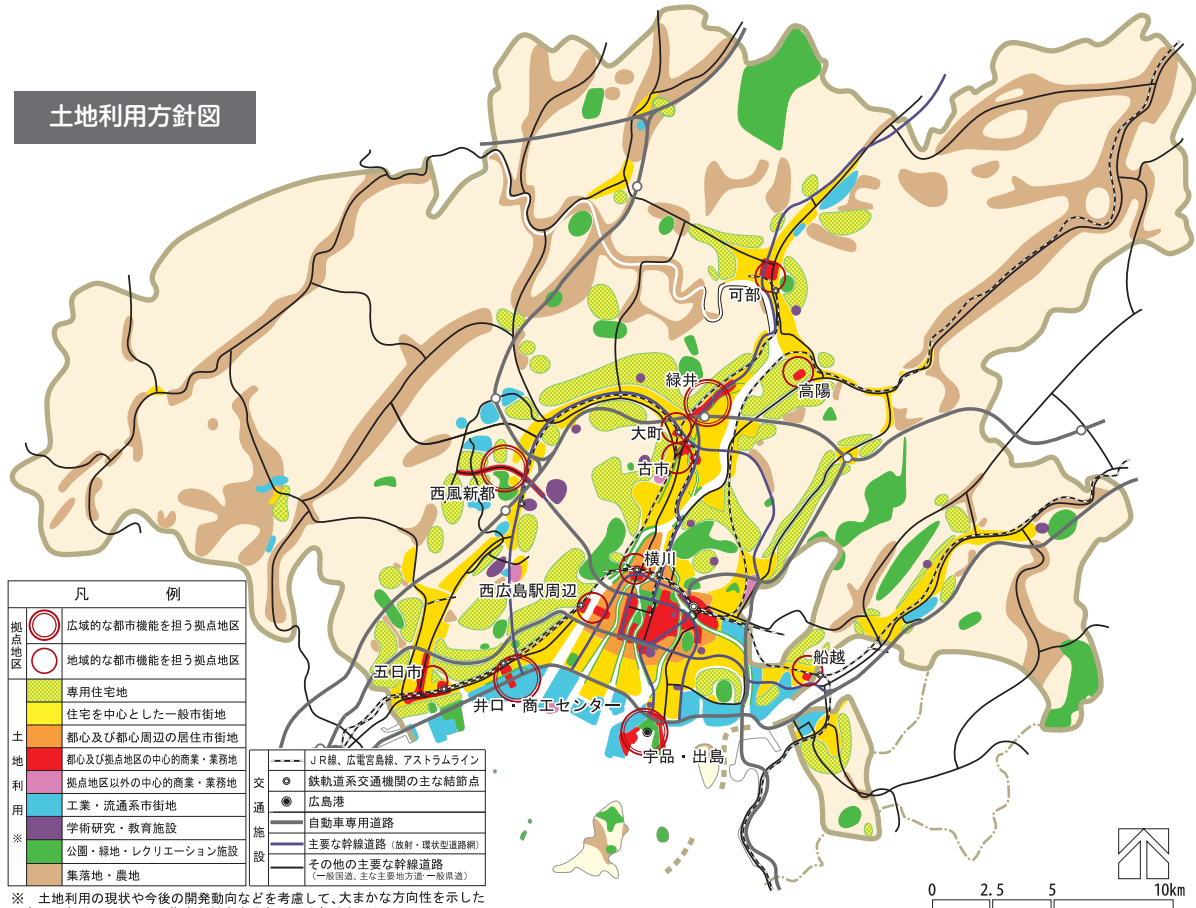
### (2)市街地周辺

- 市街化調整区域では、マスタープラン等に位置付けられた開発以外の開発を抑制します。

### (3)中山間地

- 農地・森林などの保全及び活用を図ります。

土地利用方針図



## 2 都市施設の整備・活用の方針

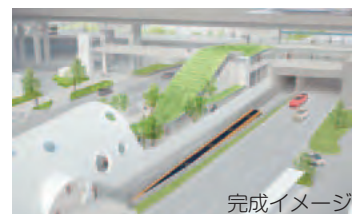
### 基本方針

- 中四国地方の中核都市として、持続的に活力とにぎわいが生み出される基盤を形成するため、都市機能の強化と産業の振興に資する整備を進めます。
- 社会経済情勢の変化や将来の土地利用の見通しを踏まえ、高齢者、障害者、子育て世代など幅広い市民のニーズや環境負荷の低減などにも配慮して、適正な配置と規模で整備します。
- 既存ストックの計画的、効率的な維持管理及び柔軟な活用により、都市機能の維持・充実と都市経営の安定化を図ります。

### 施設ごとの方針

#### (1)交通

- 公共交通の充実・強化を図るため、JR線・アストラムライン・路面電車・バスの機能強化、交通機関相互の乗換え利便性の向上などに取り組みます。
- 広島高速道路等による自動車専用道路のネットワーク化や都市内道路網の整備を進めます。
- 子どもから高齢者まですべての人を想定し、安全で快適な歩行者空間を確保します。また、「広島市自転車都市づくり推進計画」に基づき、自転車施策を総合的に進めます。



アストラムライン白島新駅・連絡通路

#### (2)公園・緑地など

- 環境保全、生物多様性の保全、健康づくりや多様な人々の交流の促進など、多様な視点を踏まえて、計画的に整備します。
- 山、川、海といった恵まれた自然を効果的に活用し、人々が憩い、安らぐ場を整備します。



広島南道路（太田川放水路渡河部）

#### (3)下水道

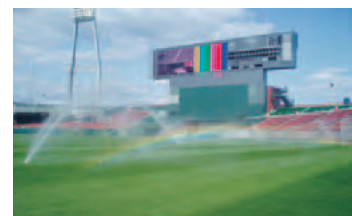
- 汚水処理施設の整備、浸水対策及び地震対策を進めるほか、適切な維持管理に取り組みます。
- 河川や広島湾の水質向上を図り、「水の都ひろしま」にふさわしい美しい水環境を創出するほか、下水道資源の有効利用に取り組み、循環型社会の形成や低炭素型のまちづくりに貢献します。



安佐動物公園

#### (4)港湾

- 中四国地方の国際物流・交流拠点、海洋性レクリエーション拠点としての機能を強化します。
- 大規模地震時に物流機能を維持するとともに、避難場所等として供するための整備を進めます。
- みなとの資源や民間活力を活用し、多くの人々が親しめるにぎわい空間を創出します。



雨水の再利用（広島市民球場）

#### (5)その他

- 洪水・高潮対策のための河川改修を進めます。
- 将来にわたって安全でおいしい水を安定して供給するため、上水道の整備を進めます。
- ごみの減量化とリサイクルを推進するとともに、ごみ焼却場などを計画的に整備します。



広島港国際コンテナターミナル



### 3 市街地整備の方針

#### 基本方針

- 持続的な発展を支える集約型都市構造を実現するため、関連する事業との効果的な連携を図りながら、良質で価値の高い市街地を整備します。
- 都市機能を強化し、活力とにぎわいを生み出す都市基盤を形成するため、都心や拠点地区などにおいて、既存ストックを生かした市街地の戦略的な再整備を進めます。
- 人口減少・超高齢化や市街地の経年劣化などに対応し、誰もが快適に暮らせる良好な居住環境を確保するため、地域ごとの課題や特性に応じて、きめ細かな市街地整備を進めます。

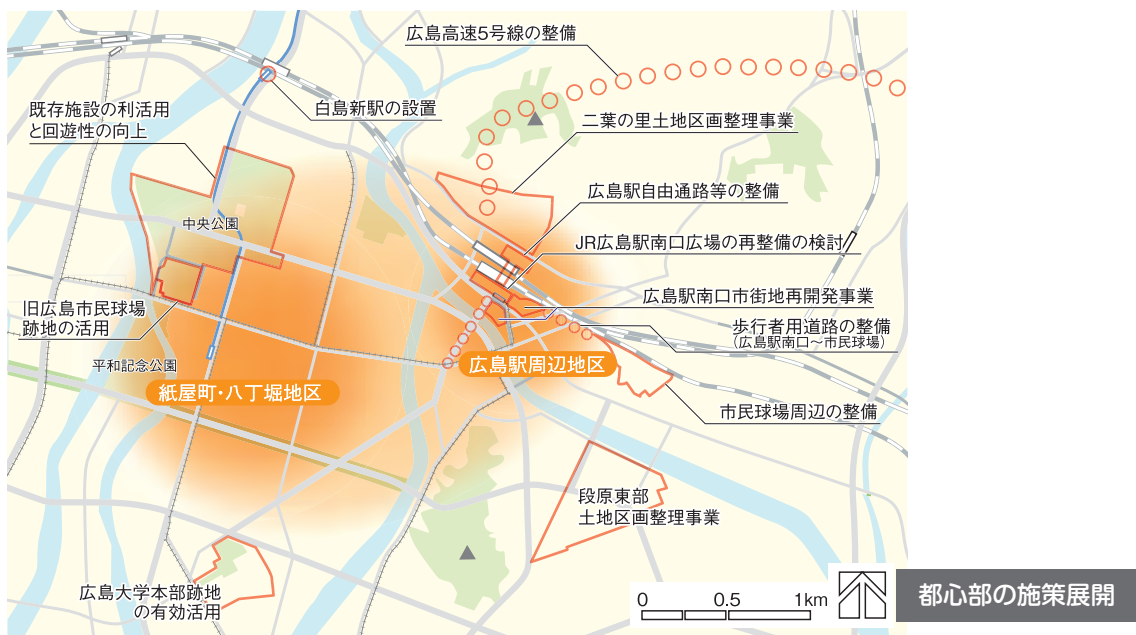
#### 市街地の状況に応じた方針

- 既存市街地の中で、都市機能の更新、防災化、高齢者・子育て世帯の居住ニーズへの対応などのため、土地の高度利用を図る必要がある地区では、計画的に再開発・再整備を進めます。
- 空き家が増加している郊外住宅団地において、居住環境の維持・改善を図ります。
- 都市基盤の整備が不十分な市街地進行地域において、必要に応じて地区計画制度などを活用し、計画的な都市基盤整備を進めます。
- 新規開発地において、環境との調和や防災の見地に立った計画的な土地利用を誘導します。

#### 地区ごとの方針

##### (1)都心

- 都心の求心力を高めるため、広島駅周辺地区、紙屋町・八丁堀地区を中心に都市基盤の再整備や都市機能の集積などを図り、両者が相互に刺激し高め合う「楕円形の都心づくり」を進めます。
- 広島駅周辺地区では、広域交通結節点としての機能強化や市街地開発事業による都心の活力向上など、広島の陸の玄関にふさわしいまちづくりを進め、紙屋町・八丁堀地区では、回遊性やにぎわいの向上による都心の魅力づくりを進めます。



##### (2)拠点地区

- 地区特性に応じた都市機能の充実・強化により、拠点性と魅力の向上を図ります。

##### (3)その他の地区

- 誰もが快適に暮らせる良好な市街地の形成を図るとともに、既存ストックや低・未利用地の活用などによる再整備を進めます。



## 4 環境保全の方針

### 基本方針

- 良好な環境を守り、未来に引き継いでいくため、瀬戸内海に面する豊かな自然環境の保全に取り組むとともに、自然環境に配慮した市街地整備と土地利用の誘導を図ります。
- 環境負荷の少ない持続可能な都市をめざし、市民と行政との協働により、低炭素型の都市づくりに向けた取組を総合的に進めていきます。

### 項目ごとの方針

#### (1)自然環境の保全

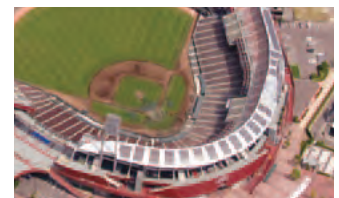
- 自然環境に配慮した市街地整備と土地利用の誘導を図るとともに、豊かな自然環境や生き物の生育環境の保全に努めます。

#### (2)環境負荷の低減

- エネルギー消費に伴う二酸化炭素排出量を削減するため、「低炭素まちづくり計画」を策定して、都市構造の転換、エネルギー利用の効率化、公共交通の利用促進などの取組を総合的に進めます。
- 健康で安全な居住環境を守るため、大気環境・水環境の保全対策や騒音・振動の防止対策などを進めます。



多自然川づくり（古川）



観客席上屋に設置された太陽光発電設備（広島市民球場）

## 5 都市防災の方針

### 基本方針

- 東日本大震災などの近年の大規模災害等の教訓を踏まえ、津波災害対策をはじめとする防災対策の強化を図ります。
- 自然災害の未然防止と減災の2つの視点から、ハード・ソフト両面の施策を効果的に組み合わせ、起こりうる様々な自然災害に備えます。
- 市民の「自助・共助」を支援し、地域の防災力の向上を図ります。

### 項目ごとの方針

#### (1)防災拠点・交通・ライフライン施設の機能確保

- 避難場所・避難路・緊急輸送道路の整備やライフライン施設の機能確保などにより、防災体制づくりを進めます。

#### (2)土砂災害対策等の推進

- 土砂災害防止事業を進めるとともに、土石流やがけ崩れなどによる土砂災害の未然防止と被害の軽減に向けた対策を進めます。

#### (3)震災・津波災害対策の推進

- 市民主体の防災まちづくり活動を支援するとともに、建築物・道路施設等の耐震化や市街地の不燃化などに取り組みます。また、地震被害想定の見直し結果を踏まえ、震災・津波災害対策の充実・強化を図ります。

#### (4)水害対策の推進

- 高潮、浸水、洪水などの水害対策として、高潮対策事業、下水道事業、河川改修事業などを進めます。



急傾斜地崩壊対策事業



浸水時緊急退避施設の表示

## 6 都市の魅力向上の方針

### 基本方針

- 国内外の観光客や企業などから選ばれる都市ブランドの構築をめざし、「おもてなし」を基本姿勢として、市民と行政との連携・協働により広島の魅力向上に取り組みます。
- 広島ならではの地域資源を生かし、自然環境と調和したゆとりと潤いのある居心地のよい都市環境の形成や、魅力的な観光資源の創出などを図ります。
- 広島歴史・文化を伝える魅力的な資源や豊かな水と緑に囲まれた自然を生かして、個性的で魅力ある都市景観の形成に取り組みます。
- 次世代の市民や広島を訪れた人々に平和への思いを継承していく都市環境の形成に取り組みます。
- 公共施設などのバリアフリー化や防犯まちづくりなどにより、市民や来訪者などの誰もが安全・安心に過ごせる快適な都市環境を形成します。

### 項目ごとの方針

#### (1) 地域資源を生かした交流・レクリエーション空間の整備

- 平和への思いを将来にわたって継承していく都市環境を形成します。
- 水辺や緑、歴史的資源などの地域資源を生かして、人々が憩い、交流する、魅力とにぎわいのある都市環境を形成します。
- 花と緑あふれる美しいまちの実現に向けて取り組みます。

#### (2) 広島らしい風情があり、おもてなしの心あふれる景観の形成

- 広島都市資源や自然環境を生かして、個性と魅力のある都市景観を形成します。
- 公共施設のデザインの向上を図り、個性ある美しい公共空間を形成します。
- 景観計画や景観地区、景観協議制度、地区計画制度などにより、地域の特性を生かした個性ある美しい都市景観を形成します。
- 景観に関する市民意識の向上を図ります。

#### (3) 誰もが安全・安心に過ごせる快適な都市環境の形成

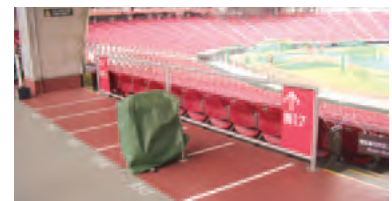
- 公共施設等のバリアフリー化を進めるとともに、犯罪や事故の起こりにくい都市環境の整備に取り組みます。



平和記念資料館側から望む原爆ドーム

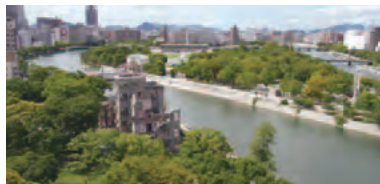


基町環境護岸



広島市民球場の車いす席

### 広島市及び近隣の魅力的な観光資源



原爆ドームと平和記念公園



宮島の厳島神社（廿日市市）



ひろしまドリミネーション

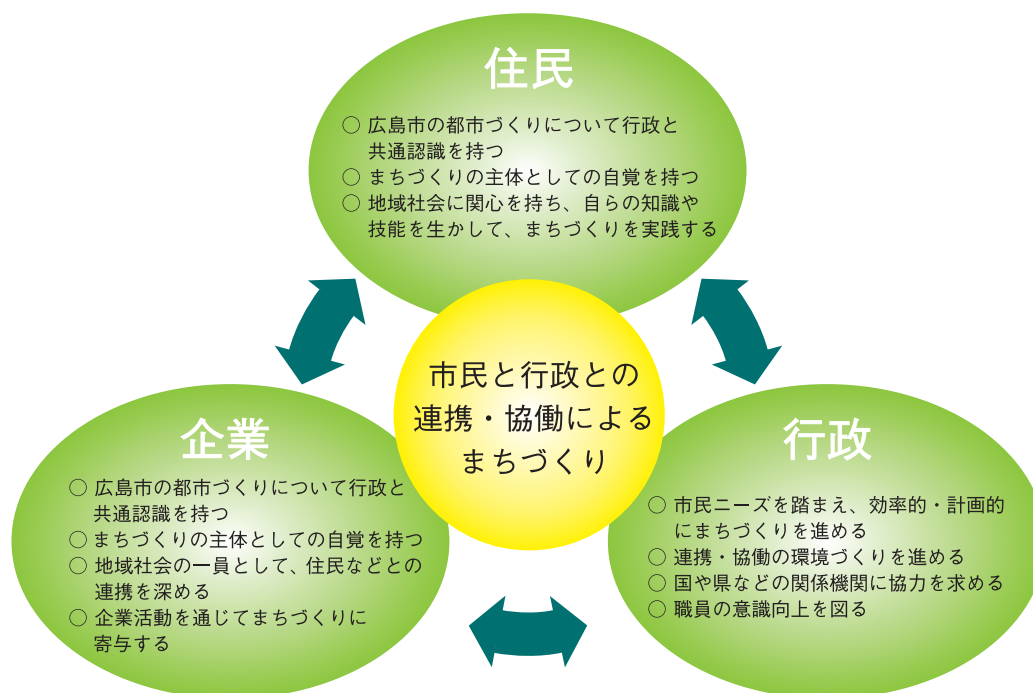


錦帯橋（山口県岩国市）



- きめ細かいまちづくりを展開していくためには、地域の特性や課題を踏まえて住民、企業、NPO等が主体的に取り組み、それを行政が支援するという仕組みが必要です。
- そのため、自助・共助・公助の考えに基づいて各主体の役割分担と責任を明確にし、多様な立場の人々の連携・協働を推進します。

### 各主体の役割



### 連携・協働のための環境づくり（広島市の役割）

- 都市づくりに関する各種情報をわかりやすく発信します。
- あらゆる機会をとらえて市民との対話を進め、積極的に市民ニーズや地域の課題の把握に努めます。
- 市民のまちづくり活動を支援するため、専門家の派遣やまちづくり活動経費の助成などを行います。



石内地区でのまちづくり勉強会

### マスタープランの進行管理

#### ○マスタープランの評価・検証

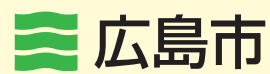
都市計画マスタープランは、概ね20年後を展望した長期的な方針であるため、社会経済情勢の変化などに柔軟に対応し、陳腐化を防ぐことが必要です。

このため、概ね5年ごとに実施される都市計画基礎調査に合わせて、評価・検証を行います。

#### ○マスタープランの見直し

市民のニーズや本市の都市づくりの方向性に合ったマスタープランとするため、評価・検証の結果を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。





## 広島市都市計画マスタープラン 概要版

第2版

広島市 都市整備局 都市計画課 ☎082-504-2268  
〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号  
登録番号 広K2-2013-289

都市計画マスタープランの本編は、  
広島市ホームページに掲載しています。